

小規模多機能ホーム かんろ(小規模多機能型居宅介護事業所)

仕事と介護の両立支援で困っていること

- ・会社としてどのような体制を整えるべきか分からぬ。
- ・令和7年度に改正する育児介護休業法のポイントやワークサポートケアマネジャーの役割について知りたい。

ワークサポートケアマネジャーが支援した内容

<第1回> 支援内容打ち合わせ
困りごとの確認、セミナー開催について

<第2回> セミナー開催

(テーマ)……「ワークサポートケアマネジャーについて」
介護離職について、介護離職の問題、両立支援制度について、
育児介護休業法の改正について、ワークサポートケアマネジャーについて

<第3回> 今後の取組の提案

- 法改正後の体制つくりの案を提案(両立支援制度を知ること
その会社の業態によって考えていくこと)
- 介護離職を防止するために、企業と従業員それぞれが取り組むべきことを共有するためのチェックシート活用の提案

ワークサポートケアマネジャー

- ケアマネジャー
→ ご利用者のケアマネジメントを行う
- ワークサポートケアマネジャー
→企業と従業員のための仕事と介護の両立のマネジメントを行う
介護をしながら意欲的に働けるようサポートする専門職です



派遣事業を受けてみて

○従業員の声

- ・島ということもあり、利用者家族が介護休業を活用しての帰省もあり言葉は知っていたが、介護休業の使い方のこと等、新しい発見もあった。
- ・ワークサポートケアマネジャーの役割がわかつてよかったです。

○事業者の声

- ・令和7年度の法改正のポイントがわかつた。
- ・島の別の会社へもこのことを教えてともに考えていきたい。
- ・両立支援については、セルフチェックシートを活用し、従業員とコミュニケーションが図れるようにしたい。